慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | ピーター・ M・ ブラウ著 間場寿一、居安正、塩原勉共訳『交換と権力』 |
| Sub Title | Petter M. Blau, Exchange and Power in Social Life |
| Author | 霜野, 寿亮(Shimono, Toshiaki) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 1974 |
| Jtitle | 法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.47, No.6 (1974. 6) ,p.103- 107 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 紹介と批評 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19740615-0103 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を主張したのか、それとも救済には人間行為・有徳性が必要であると説いたのであろうか。あるいは又、被造物の世界と神を結びつけるものとして「信仰の類比」(analogia fidei) を用いたのか、それとも伝統的な「存在の類比」(analogia entis) を用いていたのか。この問題は、ニコラウスが単なる教会内改革者であるのか、それとも宗教改革の先駆者であるのかという極めて重要な問題の決定要素となるものである。

本書は、ニコラウス・クザーヌス研究が質量共に乏しい日本において、極めて貴重なものである。その意味で訳者の御苦労に感謝する次第である。そして評者は、本書が哲学史、キリスト教教義史の専門家のみならず、政治思想研究者に広く読まれることを切に望むのである。

(一九七四年一月発行、法律文化社)

鷲見誠一

## 『交換と権力』

ピーター・M・ブラウ著
間場寿一、居安正、塩原勉共訳

本書は Peter M. Blau, Exchange and Power in Social Life, New York: John Wiley & Sons, Inc., 1964 を訳したものである。周知のようにブラウの関心は多岐にわたるが、彼は理論社会学の領域においても指導的地位を占めている研究者である。本書には彼の社会学理論が集約されており、彼の代表的著作でもある。難解と言われてきた本書が翻訳されたことにより、研究者に多くの刺激をもたらすことになるであろう。さて、序章の冒頭には、「個人と集団との関係を支配している社会過程を分析して、それに基づいて、社会構造の理解に資することが本書の目的である」(一頁) と書かれてある。この文章が示すように、本書の視角は広範囲に及び、社会構造の基礎理論の提供が意図されていることがわかる。ちなみに、第一章から第十二章までの章名をみると、社会的結合の構造・社会的統合・社会的支持・社会的交換・権力の分化・期待・集団における変動と調節の動態・正当化と組織化・反抗・複雑な構造における媒介的価値・下位構造の動態・弁証法的な諸力、とならんでいる。これに目を通すだけで、「対人関係の分析を手がかりにして、人びとのあいだに発展する結合の複雑な構造について、より適切な理解を引き出す」(一頁) という、本書の射程のすこぶる深いことはすぐに了解されるであろう。それゆえ、筆者には本書の全般にわたつて言及する能力の欠けることを初めに断わつておかなければならない。また本書の最初には『各章の概要』として著者自身による簡明な要約がなされている。さらに、末尾には訳者のひとり塩原の筆による適切な解説が付されている。そのようなわけで、本評では筆者の関心と重なりあう二点 —— 権力の概念と社会的価値 —— についてのみ、大まかな紹介と感想を述べるに止めておきたい。

本書で展開されているブラウ理論の核心を一言で述べるならば、それは交換理論のひとつであると表現することができよう。彼が言う〝社会的交換〟とは、「他者が返すと期待されるところの、典型的に言えば実際に返すところの返礼によつて動機づけられる、諸個人の自発的行為のことである」（八二頁）。そして、社会的交換の概念からは物理的強制力の結果による交換と内面化された規範への同調という交換は除去されている。この社会的交換の考え方の背景にあるのは、「人間は相互の結合のなかで多種多様な社会的報酬を獲得したいという欲望によつて支配されがちな存在である」（一五頁）とする見方である。さらに、「人びとのあいだの結合を支配する基礎的な社会過程は、低次の心理過程、すなわち、個人間の誘引（attraction）の感情とさまざまの報酬への欲望の底流をなす過程に根元を置いている。」（一六頁）とする見方に裏づけられている。しかし、ここで重要なのは、そのような心理過程を所与のものとして不問に付し、そのうえで社会的結合の理論を構成している点である。つまり、「社会的交換の概念は、対人関係と社会的相互作用における創発的特性に注意を向けさせる」（三頁）のである。

社会的交換はどのようにして進行するのか。外的報酬であれ内的報酬であれ、とにかく社会的報酬を求めて人々は社会的相互作用に参加する。それゆえ、社会的相互作用の当事者達によつて相互に報酬を与え合うことが継続してできるならば、その社会的相互作用は持続してゆく。これが交換のひとつの形態であり、この場合は報酬と報酬のやりとりである。ところが、社会的相互作用の継続は希望するものの、他者に与える報酬を持たないとき、個人は他者の願望に従うという義務を報酬に代えて提供しなければならないことになる。互酬性は社会的交換の一条件なのである。これは報酬と義務のやりとりというもうひとつの交換の形態であり、〝権力と交換〟の接合地点である（一七―一八頁）。

ブラウは権力の定義を否定的制裁による統制にだけは限定せず、次のように幅広く理解している。「権力とは、定期的に与えられる報酬を差し止める形態をとろうと、罰の形態をとろうと、脅かすことで抵抗を排除してでも、人びとあるいは集団がその意思を他者に押しつける能力である」（一〇五頁）。これを交換という視点から説明しなおせば次のように言える。他者の提供するサービスを人々が必要とする場合、五つの選択肢が存在する。(1)人々が他者にサービスを提供できる場合。(2)人々が必要とするサービスを別のところで受けられるかもしれない場合。(3)人びとが他者にサービスの提供を強制できる場合。(4)このサービスはなくても良いと人々が諦める場合。(5)人々が以上四方法のどれも選ぶことができなかつたり、希望もしない場合、他者の願望に従うより仕方がない（一〇六―一〇七頁）。なぜならば、「彼はこの服従を条件として必要とするサービスを継続的に供給しうるからである。特定化された状況においては、サービスの供給が権力を生み出すのは避けられない。権力の諸条件は一般に、最初の四つの選択肢が欠けていることによつて規定される」（一〇七頁）。

この権力概念をどのように受けとめたらよいのか。ブラウの定義

に限らず、権力概念を考える際、概念だけに注目して議論したところでそれほど有意義ではあるまい。これまでにも権力概念は無数に提出されてきた。それらの多くは概念としてみた限り、内的無矛盾性によつて支えられており、否定しさることはできない。しかし、それら概念が社会現象を、少なくとも権力現象を説明する際に使用に耐え得るかどうかが問題なのである。要はその概念がただ概念として存在しているのか、現象の説明をめざす理論のなかに組み込まれているかどうかなのである。この点からみる限り、社会的交換の視角から定義された権力概念には筆者を引きつける魅力がある。それは、これまでの大半の権力研究が概念の羅列に終始してきた状況への反発も手伝つてのことでもある。権力現象に関心を有する者として、社会の微視構造から巨視構造に至る説明を試みる理論のなかに、権力概念が主要変数として位置づけられていることに素朴な喜びを感じ大きな期待を寄せてしまうのである。権力概念の組み込み方を項目だけでも示せば次である。先に引用した権力行使に関する四条件が、行為者の社会的独立の諸条件、権力の獲得と維持に関する諸要件、権力闘争の争点を明らかにするため用いられている。さらに、四条件の含意を確認することから、社会構造の基礎的諸問題を引き出している。そして、社会的交換に伴われる権力という観点を強調して、権力の正当化、権力への抵抗を説明し、ひいては社会における権力構造の動態にも言及している。

理論のこれら展開を逐一検討する余裕はないが、本書が或る全体理論または綜合理論を企図していることは理解していただけると思う。かかる理論の評価は、評者がその理論に何を思い入れるかによつて大きく左右される。筆者は、ダイアド関係を典型とする権力の現象を解明すると共に、権力の視点から制度としての政治を理解する基礎視角を、ブラウ理論から引き出せないかと思うのである。それは、現在の政治学や社会学が体系論に代表されるマクロ理論とミクロな行動論的個別研究に分裂している状況への反省でもある。極言すれば、マクロ理論と言われるものは諸変数間の確定が困難な図式でしかなく、個別研究とは一般化が困難なその場かぎりの事例研究でしかない。このようなとき、微視的視角と巨視的視角を接合せんとするブラウの試みが注目されるのは当然であろう。さらに筆者の関心を正面に出して言えばこうである。政治体系論に最も顕著なのであるが、現代政治学のアプローチの多くにおいて権力の語は死語として廃棄せられ、その結果、巨視的政治理論のなかで権力の問題が適切に扱われていない。ところが、現実の政治を権力を抜きに語ることはほとんど不可能であり、また権力・権威・支配・服従への研究関心が消滅することはあり得ない。社会的行為・パーソナリティ体系・社会体系・文化体系を統一的に説明し、政治現象への配慮も欠かさなかつたT・パーソンズの行為理論においてさえも、論理的一貫性を強調するあまり、勢力と権力の取扱いにおいて理解に苦しむ箇所が少なくなかつた。かかる研究状況のなかで、社会関係のなかに権力を組み込み、それを基点に社会全体の説明を意図するこの交換理論は、微視構造と巨視構造のつながりが十全であるとは思えないけれども、興味深く思われるのである。同様に、政治学

や社会学の個々の研究領域のなかで、どれだけの貢献があろうかと検討されるに値するだけの価値をこの理論は有している。

次に社会的価値について触れてみたい。著者は次のように述べている。「大規模なコミュニティや全体社会のたいていの成員間には、いかなる直接的な社会的相互作用も存在しないのであるから、他のあるメカニズムが、彼らのあいだの社会関係の構造を媒介しなければならない。価値の合意が、この媒介的なメカニズムを提供する」（二二九頁）。「社会規範は、個人間の直接的な交換を間接的な取り引きにかえる。集団の成員は、集団への同調と交換に、そして社会的期待への同調がつくる集団への貢献と交換に、社会的是認を受け取る」（二三三頁）。権力との関連では、「正当化と反抗は、公正の社会的規範によつて判断されたものとしての、権力行使に対する集合的反応であると考えられる」（七頁）と述べている。このような理解の仕方、すなわち集団成員に共有された共通価値が社会的相互作用の重要な媒介装置であり、社会的秩序を支えているのだとする捉え方は文化と社会を考察する際の定説であると言つて良い。問題はかかる共通価値＝社会規範がどのようにして生ずるかということである。著者は言う。「集団形成は、諸個人を一つの凝集的統一体に統一化する統合の絆の発展を意味する。この統合の絆は社会的誘引の絆でもある」（二一九頁）。この社会的誘引の絆が個人に所与とされていたことは前述のとおりである。そして、「社会的凝集のもつ統合の絆は共通目標を追求する集団を強化する。集団凝集が規範的基準に関する合意の発展と、これらの共有規範の実効ある執行とを促進するのは、仲間同士の統合の紐帯が個々の成員にとつて、インフォーマルな集団的制裁、たとえば、社会的否認や追放の重要性を高めるからである」（五三頁）。また次のようにも語つている。「人びとが一緒にいて、まだ共通規範や目標や役割期待が結晶化しないうちは、交換関係にはいることから得られるはずの利益は社会的相互作用の誘因となる。交換過程は社会的相互作用を規制するメカニズムとして働き、こうして社会関係の網目と原初的な集団構造の発展を促す。ついには交換の取り引きを規制し限定する集団規範が生ずる」（八二頁）。

以上の引用から分るように、ブラウ理論においては、集団規範が交換過程から直接に生じると考えられているのが特徴である。このような理論的処理の仕方は、パーソンズに代表される社会学的機能主義の行為理論における価値の取扱いと決定的に異なつている。ブラウにおいても機能主義においても、規範あるいは共有価値が社会統合に重要な機能を果すとみる点では同じである。しかしながら、機能主義では、社会的行為を規制し、その結果として社会秩序をもたらすところの共通価値がどこからどのように生じるのかを説明することができなかつた。この点が機能主義最大の泣所であり、それゆえ、規範至上主義という批判を甘受しなければならなかつたのである。そして、この難点が機能主義は社会変動を処理しうるのかどうかという議論を引き起したことは周知のとおりである。付言すれば、ブラウは均衡論とは反対の立場を本書で採用している。社会的交換は常にディレンマを含み、これを解決することは新しいディレ

ンマを作り出すことである。同様に、社会的均衡の回復は新たな不均衡を別の所で生じさせる。この弁証法的見方（十二章）は当然に社会的交換の考察から引きだされたものであるが、これが社会変動の処理にとつて有利であることは言うまでもないであろう。

さて、ブラウの場合、社会的交換過程から共通な価値＝規範が生じ、次にその価値＝規範が交換過程を規制すると考えることによつて、先の難点の克服を意図していると思われる。しかしながら、この試みがどれだけ成功するのか、次の点に不安を覚えざるを得ない。まず、このような理論構築が可能であるのは、交換理論が次の前提を置いているからであつた。すなわち、個人的誘引の感情があること、個人には報酬への欲望があること、交換過程それ自体が個人に利益をもたらしうること、である。ブラウはかかる心理的過程を所与と置きながらも、社会的交換の概念が扱うのは社会的相互作用における創発的特性であることを強調する。だが、彼の力説するように、彼の理論が心理的過程への還元主義から完全に脱却しているかどうかについては不安なしとは言えない（創発的特性の語は妖刀である。心理還元主義への批判にも使えるし、使おうと思えば、あやふやな集合的理論の基礎づけにも使用されうるのであるから）。また、集団規範生成のメカニズムが解明されつくしていないのも物足りない。どこから生ずるのかは示されているが、どのように生ずるかは示されていない。規範の生成に影響を与える主要変数は何なのか、それはすべて社会的変数なのであるか、などの問題が明確にされていないようにみえる。このほかにも細かな議論をしてゆけば問題点は多々あろう。が、ブラウ理論を全体としてみた場合、次のように言うことができる。この理論は、機能主義と対立する理論としてではなく、むしろそれと相互補完の立場にあると考えられるべきなのであり、その意味ですぐれた着想であり理論であるのだと。

多分に心情的な文章になつてしまつたが、本書が理論的示唆に富んだ書物であり、それぞれの領域の研究者に何らかの構想を必ずやわきたたせるであろうこと、それから訳も平易であることを最後に述べて、本文の筆を置くことにしたい。（新曜社、三一八頁、一九七四年）

霜野寿亮